令和２年４月１０日

学生各位

山陽小野田市立山口東京理科大学
学長　　　　　望　月　正　隆

不特定多数の人と接する可能性のあるアルバイトの自粛要請について

日本国内及び山口県内において、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。

学生の安心・安全を確保すると同時に、学内外関係者の皆様の健康への配慮と、感染拡大の不安を少しでも取り除くことが、本学の使命であると考えます。

つきましては、感染防止の一環として、当面の間、接客等により不特定多数の人と接する可能性のあるアルバイトの自粛を要請します。

これは新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本学学生の安全確保と感染被害の抑制を優先においた自主要請であり、生活上必要なアルバイトを禁止するものではありません。ご自身のため、また周囲の人たちのためにも体調管理、情報収集に努め、もって安全安心な生活を営んでください。

しばらくの間、経済的な不自由をおかけすることになりますが、その必要性や意義をご理解の上、責任ある行動をとっていただくよう、ご協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルスに関する情報及び状況は日々変化しており、これに応じた対応方針を随時更新していきますので、本学ホームページの定期的な確認をお願いします。情勢の変化により自粛期間は変更・延長する可能性もあります。

また、37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感など新型コロナウイルスの感染が疑われる兆候がみられる場合には、マスク着用、手洗い及び咳エチケットを徹底の上、厳格かつ迅速に下記の問い合わせ先に連絡し、自宅で休養してアルバイトは休むようにしてください。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した世帯の学生で、これにより授業料等の納付が困難になった方は、3月31日付け文書「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が 急変した世帯の学生のみなさまへ」（掲載URL　http://www.socu.ac.jp/uploads/images/f52cda9cc7011f1b798a60b2c0015495ae5e70a2.pdf）をご参照ください。

《問い合わせ先》
山陽小野田市立山口東京理科大学
教務課学生係
電話　0836-88-4503